

令和8年1月5日

各位

茨城県精神保健福祉士会
会長 富田 靖英
(公印略)

令和7年度入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修のご案内

厳冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当会への格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

令和6年4月から精神保健福祉法に位置付けられた入院者訪問支援事業の実施に向けて、市町村長同意による医療保護入院者の希望に応じて、訪問によりその方の話を誠実かつ熱心に聴くほか、入院中の生活に関する相談や必要な情報の提供等を行う訪問支援員を養成するため、訪問支援員養成研修を実施します。万障繰り合わせの上ご参加頂きますようお願い致します

記

- 対象:入院者訪問支援事業において訪問支援員として業務に従事することを希望される方で下記のいずれかに該当する方
- ・国家資格者:精神保健福祉士、社会福祉士、保健師、看護師、公認心理師
 - ・サービス管理責任者(更新研修修了者で認定期間が切れていない方)
 - ・相談支援専門員(現任研修修了者で認定期間が切れていない方)

- 内容:講義と演習の両方の受講が必要です。講義は厚生労働省のホームページから各自視聴し、事前アンケートに回答してください。演習は、講義を視聴し事前アンケートを提出した方のみ、対面で行います。

内容	日時	方法	場所	備考
講義	2月27日(金)まで	各自視聴	オンライン	事前アンケート提出 2月27日(金)まで
演習	3月15日(日) 9時30~16時50分	対面	茨城県立健康プラザ 大会議室	

※ 講義や演習の詳細については、裏面のプログラムをご覧ください。

- 参加費:無 料

- 定 員:30名

※職域・地域等を考慮の上受講者を決定し、R8年2月6日までに受講決定者のみメールでお伝えします。

(@ibaraki-mhsw.jp のドメイン受信ができるように設定してください。)

- 申込み:以下 URL 又は QR コードより申し込みください。また、以下 E-mail 宛に申込フォームにて選択された職種に一致する資格証か修了証の PDF を送付ください。受講資格確認後、データはすべて廃棄いたします。

URL:<https://forms.gle/A4htMcufQ8opsGBj6> (締め切り:令和8年1月30(金))

E-mail:kensyu@ibaraki-mhsw.jp ※



※件名:入院者訪問支援事業申込資格証等送付について、本文:受講者氏名を記載し、資格証等を添付し上記 E-mail 宛に送付してください。

【講義】(8講義、約 4 時間)

・下記の厚生労働省『入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修』にある講義動画を各自視聴ください。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/chiikihoukatsu_00004.html

・講義動画視聴後、以下の事前アンケート(Google フォーム)をご回答ください。

<https://forms.gle/w2f6KvrbyMquxg6U9->



内 容
(1) 入院者訪問支援事業について
(2) 入院者訪問支援事業の意義と目的
(3) 入院者訪問支援員の役割
(4) 入院している人が体験すること
(5) 入院者訪問支援の実践
(6) 精神医療の現状と課題
(7) 入院者訪問支援員が知っておくべき資源
(8) 精神障がい者の人権

【演習】対面(約6時間)

・日時 令和 8 年 3 月 15 日(日)9時 30 分～16 時 50 分(予定)

・場所 茨城県立健康プラザ(水戸市笠原町993-2)

内 容
事務連絡
【チェックイン】グループ内で自己紹介・アイスブレイク
【演習①】入院者訪問支援員の役割に関する考え方
【演習②】入院者訪問支援事業の意義と支援員の役割 ～それぞれの立場から～
【演習③】出会いの場面(ロールプレイと意見交換)
【演習④】実際の相談場面 ～傾聴と支援員の役割～(ロールプレイと意見交換)
【チェックアウト】支援員のミッションとわたしの思い
事務連絡

【お問い合わせ】

茨城県精神保健福祉士会 事務局(水海道厚生病院内) 担当 長倉

TEL 0297 - 27 - 0721